



裁判で原発を止める! 裁判なら止められる!

志賀原発廃炉へあなたのひと押しを!

はじめに再稼働ありき、活断層を認めない北陸電力

「『活断層の可能性、否定できず』で専門家一致」。こんなニュースが5月13日、全国を駆け巡りました。志賀原発の敷地内断層の活動性について調査していた原子力規制委員会の有識者会合についての報道です。

この報道を見た県民の多くは志賀原発の廃炉は決まり!と受け止めたのではないのでしょうか。原発直下の活断層ですから当然です。国の審査基準に照らしてもアウトです。私たち原告団へも「よかったね。これで裁判しなくてもよくなったね」という声が多数寄せられました。

ところが現実には多くの県民の皆さんの受け止め方とは正反對で、北陸電力は「活断層じゃない、再稼働を目指すんだ」と機会あるごとに表明しています。昨年8月には断層の審査中であるにもかかわらず、2号機の再稼働申請を行いました。今春、専門家の見解が「活断層」で一致したときも、廃炉どころか1号機の再稼働申請まで示唆しました。非常識と言わざるをえません。

北陸電力が期待する「安倍政権の権力濫用」

北陸電力が強気の姿勢を崩さない理由は二つあります。一つは福島原発事故がなかったかのように突き進む安倍政権の再稼働路線です。8月には川内原発が稼働し、原発ゼロは残念ながら終わりました。今後も高浜原発や伊方原発を稼働させる動きがあります。各地の原発の稼働を既成事実として、「フクシマの悲劇を二度と繰り返してはならない」という国民世論が薄れることを期待しています。

もう一つは安倍政権下で画策される活断層の審査基準の変更です。原発の直下でも活断層の位置が少々深ければ影響はない（ウソ）、少しくらいの断層のズレなら影響はない（根拠のない願望）、こんな基準の改悪を画策しています。

「原発なしで暮らす権利」を次世代へ

しかし、たとえ北陸電力が安倍政権の数の力の横暴に期待しようとして、憲法で保障された私たちの人格権、環境権を奪うことはできません。「活断層の可能性否定できず」という科学者の見解を権力の横暴で覆すなど、絶対に許されません。3・11で原発の安全神話も必要性神話も崩壊しました。原発なしで暮らす権利を原発訴訟で確立し、脱原発への道筋を確たるものにしなければなりません。金沢地裁での審理はいよいよ終盤に入ります。あなたの「フクシマを忘れない」「原発はいらない」という声が廃炉への力となっていきます。ご支援、ご協力をお願いします。

東日本大震災・東京電力福島第一原発事故に関連する県内自殺者の内訳

※平成23年以降統計を始めた6月から12月までの確定値。27年は1月から7月までの暫定値。原因・動機別は最大3項目まで計上しているため、自殺者数と一致しない。

【表2】

21

	福島	宮城	岩手
平成23年	10	22	17
24	13	3	8
25	23	10	4
26	15	4	3
27 (7月末)	11	1	1
合計	72人	40人	33人

宮城

三項目まで計上は不明の五人を除けば、健康問題が四人で最も多い。

避難生活が間もなく四年半を迎える中、精神的ストレスが極度に

を三十九人、宮城を三十二人上回っている。今年、岩手、宮城は七月末までにそれぞれ一人だが、本県は十人を超え昨年一年間の十五人に迫っている。

今年1～7月11人
支援員確保が課題

県内、自殺後絶たず



発行所
福島民報社
福島市太田町13-17
(郵便番号960-8602)
電話代表 (024) 531-
編集局531-4122 広告局
事業局531-4173 販
購読の

[illegible]

て今がツギに
次はじ